

3カ月ぶりに就業者が増加した5月の米雇用統計 —雇用情勢は最悪期を脱しつつあるが改善は緩やかなペースに—

- 5月の雇用統計では、主要指標である非農業部門就業者数が3カ月ぶりに増加しました。
- 雇用情勢は最悪期を脱しつつあるとみられますが、新型コロナウイルスの感染再拡大の可能性や防疫措置を講じたうえでの事業再開であること、黒人差別に対する抗議活動による経済への影響などから、改善のペースは緩やかなものに留まると予想しています。

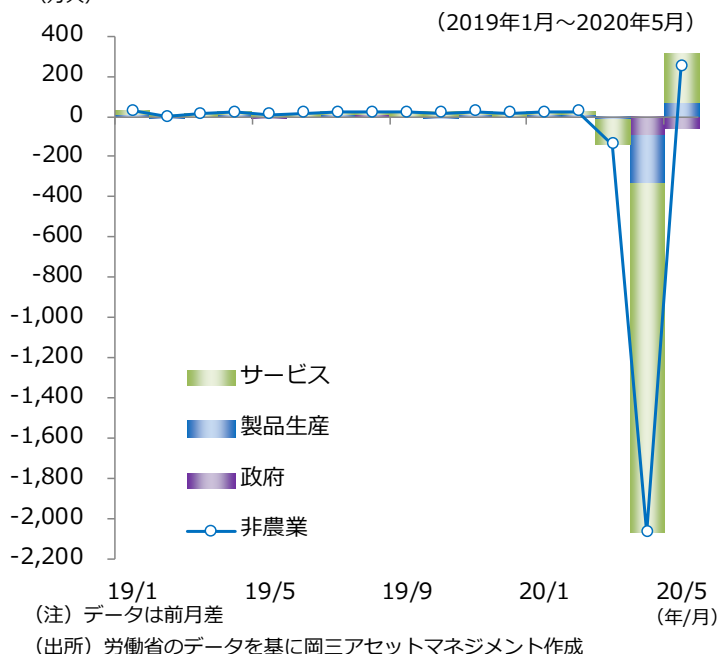
就業者数は3カ月ぶりに増加

5月の雇用統計では、非農業部門就業者数が前月差+250.9万人となり、1939年の統計開始以降で過去最大の減少だった4月（同▲2,068.7万人）から増加に転じました。非農業部門就業者が増加するのは3カ月ぶりとなりました。

部門別で見ると、民間部門（同+309.4万人）の増加が中心となっており、3-4月の減少（同▲2,108.0万人）の約15%を回復しました。一方、政府部門（同▲58.5万人）は減少しており、休校などにより主に地方政府の教育関連（同▲30.9万人）が減少しました。

民間部門の内訳では、製品生産（同+66.9万人）、サービス（同+242.5万人）が共に増加しました（図表1）。特に、サービス部門の増加が中心となっており、民間部門の増加幅の約78%を占めました。

図表1 非農業部門就業者数 [産業部門別]



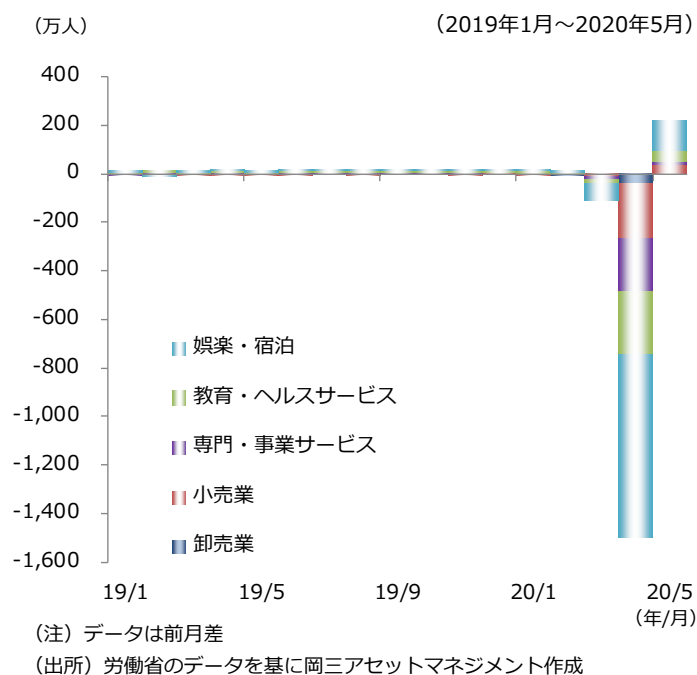
ロックダウン緩和により外食・酒場などが増加

民間サービスの業種別内訳を見ると、最も大きく増加したのは娯楽・宿泊（前月差+123.9万人）で、民間サービスの増加幅の約51%を占めました（図表2）。その他では、教育・ヘルスサービス（同+42.4万人）、小売（同+36.7万人）など、4月の落ち込みが大きかった対面サービスが中心の業種で増加しました。

娯楽・宿泊の詳細を見ると、宿泊・外食（同+122.2万人）が娯楽・宿泊の増加分の約99%を占めています。更に、宿泊・外食の内訳では、宿泊（同▲14.8万人）の減少が続いた一方、外食・酒場（同+137.0万人）が大幅に増加しました。

ロックダウン（都市封鎖）緩和を受けて、外食・酒場などが再雇用に動いたことが窺えます。

図表2 就業者数 [民間サービス主な内訳]



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

失業率は改善したものの集計上のエラーを含む

5月の失業率は13.3%と4月（14.7%）から1.4%ポイント低下し、3カ月ぶりに改善しました。

失業率は2月まで約50年ぶりの低水準で推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大とロックダウンの影響により4月に急上昇し、リーマン・ショック後の水準（2009年10月：10.0%）を超え、1948年以降で最悪の水準となっていました。5月についても18%程度までの上昇を事前に予想していましたが、結果は小幅に改善しました（図表3）。

ただ、これについて労働省は、一時帰休となった労働者について、本来失業者にカウントすべきところ、誤って就業者にカウントされているケースが多数あると指摘しており、これらを失業者に含めた場合、失業率は公表された数値よりも3%程度高かっただろうと説明しています。

こうした集計上のエラーを考慮すると、5月の失業率は実質的には16%以上だったとみられ、公表値よりも事前予想に近い水準が実態だったと言えます。

雇用情勢は改善に向かうものの緩やかなものに

5月の失業理由別を見ると、一時帰休が前月から272.0万人減少しており、ロックダウン緩和による事業再開により、一時帰休者の職場復帰が進んだ様子が窺えます。

また、週次で発表される新規失業保険申請件数は、直近（5月30日の週）で187.7万人と、過去最高を記録した3月28日の週（686.7万件）からペースダウンしています。失業保険継続受給者数も直近のピークを下回る水準で推移し始めており、失業者の増加局面は最悪期を脱しつつあるとみられます（図表4）。

今後、仮に集計上のエラーがなくなると6月の失業率は5月の公表値よりも上昇し16%前後となる可能性もあるとみられますが、そうした影響を除けば、ロックダウンの段階的な緩和を背景に再雇用が進み、失業率の上昇はピークアウトに向かうものと考えられます。ただ、感染再拡大の可能性があるほか、防疫措置を講じたうえでの事業再開であること、全米に広がった黒人差別への抗議活動による経済への影響などから、雇用情勢の改善のペースは緩やかなものに留まると予想しています。

以上（作成：投資情報部）

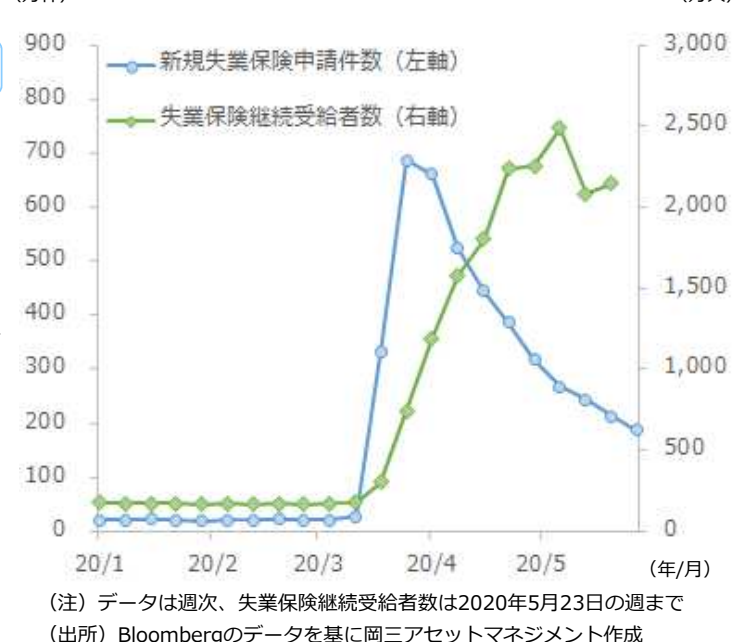
図表3 失業率

(2008年1月～2020年5月)



図表4 新規失業保険申請件数・失業保険継続受給者数

(2020年1月～2020年5月)



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)

- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
: 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)